館報 大豊

昭和50年4月1日発行
全世帯配布
編集　館報大豊編集委員会
発行　大豊町中央公民館
印刷　高知印刷株式会社

大豊町の概要

位置	東経 133度37分　北緯 33度56分
面積	320.54平方粁　東西 32粁
	南北 28粁　部落数 87
人口	11,697　男 5,639　女 6,058
世帯数	3,687（2月末日現在住民基本台帳調）

門田氏無投票で七代目首長に当選

今後四ヶ年の町政担当

任期満了に伴う大豊町長選挙は、門田盛一郎氏（無・現）以外に立候補者がなかったため、二月二十三日の投票日を待たず無投票当選が決定した。町選挙管理委員会では二月二十四日、選挙会を開いて門田氏の当選を決定、近藤正年選管委員長より当選証書が附与された。

門田氏は、この証書を手に、出迎えた小笠原助役と感激の握手、大勢の職員の拍手に迎えられて庁舎入りし、第七代目首長の椅子についた。

（怒田出身、二期連続無投票）

愛情と誠実を理念に町民の附託に応えん

門田新町長の抱負

春模様となりました。町民の皆様には益々御健勝でお暮らしのことと存じ、心からお慶びを申し上げます。

さて、私は二月二十三日の大豊町長選挙に再度立候補しましたところ、町議会並びに町民各位の身に余る御支援をいただき、再び無投票当選の栄を賜わり、今後四ケ年間の町政を担当することになりました。

もとより、浅学非才の私にとって、光栄これに過ぎるものはなく、只々感謝感激の極みに存じますと共に、その責務の重大さを痛感致しておる次第であります。

すでに立候補の所信でも申し上げましたように、過去四年間の町政担当の実績を謙虚に反省し、愛情と誠実を政治理念とした人間尊重の福祉行政を推進し、健康で明るい町づくりに精進し一万二千町民の附託に応えたいと存じます。

議会並びに町民各位の力強い御支援、御協力を切にお願い申し上げますと共に今後における方針の一端を申し述べ、第七代目首長就任の御挨拶と致します。

▼健全財政の堅持

健全財政を維持することは、自主行政執行の基本であり、財政力の強化こそ先決であります。今、地方財政は例外なく苦境に陥っており、財政膨脹への安易な慣れは許されません。本町におきましても、健全財政を堅持するため、町税をはじめとする自主財源について徴収率の向上、料率の検討等と併せて、国・県資金の導入を積極的に推進する決意であります。

▼社会福祉対策

社会福祉は近代行政の骨格をなすものであり、本町においても積極的に取り組み、国・県の施策を基調として、更に町独自の施策を上積みすることにより、福祉優先の原則を貫き、社会福祉の充実を期する考えであります。

老人福祉につきましては老人に生き甲斐を与える積極的な施策を推進し、青少年には夢を育て、郷土愛を培う施策を、身体障害者、生活困窮者等恵まれない人々に温い手を差しのべる思いやりの施策を講ずる所存であります。

▼保健衛生対策

本町の医療行政は、医師の確保、医療施設の充実等現在、将来にまたがる非常に困難な問題をかかえておりますが、当面予防対策、環境衛生対策に力を注ぎ、健康で明るい町づくりに努力する覚悟であります。

▼農林商工業の振興対策

本町にとって、農林業の振興は、町の盛衰にかかわる極めて重要な課題であります。しかし、農林行政は町独自の施策のみでは、根本的に解決できない非常に難しい問題を包含しておりますので、国・県の諸制度の積極的な導入を図るとともに、町内農協の合併を促進し、強力な農協の育成に努め、また地場産業の育成を計り、町・農協・森林組合が一体となって農林業の振興施策を進めてまいりたいと考えております。

本町の農業は立地条件の劣悪さもあって専業農家は少なく、兼業農家が大半を占めておりますが、昭和五十年中には、農村工業団地も完成する予定で、公害のない男子就労型の優秀な企業の導入に全力を傾注し、零細農家の離農促進を図るとともに、経営規模の拡大による専業農家の育成と多角経営化を促進して、農業の構造改善を推進したいと存じます。なお、養蚕につきましては繭価の高値安定措置を講ずるよう政府機関に強力な要請を行うとともに、効率性の高い施策を講じ、養蚕振興を図る所存であります。

現今のような物価高騰、インフレ的傾向の経済下で、過疎の本町の商工振興対策は至難な問題ではありますが、引き続き商工会の育成強化を図るため、国・県の融資枠の増大を強力に推進すると共に、商工会館等についても今後検討したいと考えています。

▼道路網の整備及び通信対策

道路網の整備は町勢進展につながる最も重要な課題の一つであり、大豊町発足以来常に町行政の重要施策として真剣に取り組んでまいりましたので、逐次充実されておりますが、今後においてもさらにこれを踏襲し、道路網の整備に最善の努力を払う所存であります。しかしながら、総需要抑制下の現時点において、事態は極めて憂慮すべき状態でありますが、国・県の制度を積極的に活用すると共に、資金の捻出に創意を凝らし、重点施策の柱として積極的な姿勢でこれに取り組む決意であります。

国道については、危険ケ所の改良、歩道及び歩道橋の開設を、県道については改良工事及び舗装工事の促進を強力に働きかけ、逐次実現してまいりたいと考えております。通信網の整備につきましては、公社電話の自動化を強力に要請し、全ての町内電話の早期自動化を実現するよう努力する所存であります。

▼治山治水対策の促進

本町は全国有数の地すべり地帯であり、本町にとって治山治水事業は、町土保全、民生安定上極めて重要でありますので、関係機関に対して強力な運動を展開し、事業量の増大を図る決意であります。

▼教育施設の整備強化

教育施設の整備につきましては、従来から積極的な姿勢でこれに取り組み多大の成果をおさめておりますが、今後におきましても、更に努力を続け、教育効果の向上を期する所存であります。懸案の大杉中学校の整備につきましては、用地の整備及び校舎建築に莫大な経費を必要といたしますので、長期年次計画を策定して、逐次整備を進める方針であります。また、社会教育面におきましても婦人会、青年団及び諸団体など公民館を中心とした社会教育関係団体の育成強化につとめ、新しい町づくりへの指針としたい所存であります。

以上今後の方針の大綱を申し述べましたが、高度経済成長から低成長へ移行する現時点における町財政をとりまく環境は極めて厳しいものがあり、短期間に好転することは期待できない情勢であります。このような困難な時期であれば、なおさらのこと、町民との対話を深め、住民意識を正確に把握して、住民サイドに立って誠実で愛情豊かな、真に町民のための町政を推進し、間断なき努力の積み重ねによって、町勢進展に取り組む決意でありますので、重ねてよろしくお願い致します。

連合婦人会総会

大豊町連合婦人会（大利愛会長）は二月二十七日中央公民館で昭和五十年度の総会を開き四十九年度事業報告と五十年度計画を審議、会則の改正と役員の改選等重要案件に対する活発な討議が行われ、原案を可決、午後四時きれいな選挙推進のための宣言文（別配付）を採択して散会した。

組織体制を立てなおす

この総会は、内外共に重要な課題をかかえた昭和五十年代にことし〝成人〟を迎えた町連合婦人会がどう対処していくかを占うための試金石として注目されていたが、八十名近くの出席を得て早朝から盛りあがりを見せ、熱気あふれる会となった。

西村敏子前会長を議長に選出して議事をすすめ、四十九年度事業報告の後、十九年間踏襲してきた会則の一部を現代にマッチしたものに改正した。それによると、まず役員の部では

㈠**副会長**＝四名制を二名制に改め、代議員会（総会）で選出する。（従来は旧村単位で四名の地区会長を選出し、それがそのまま町連合婦人会の副会長となっていた）

㈡**理事**＝大豊町公民館設置条例に基づく地区公民館単位の総会で選出された十二名の地区会長（いままで常任委員又は校下会長と呼ばれていたもの）従って役員会の構成メンバーは、代議員会で選出された会長一名、副会長二名、監事二名と地区公民館単位の婦人会総会で選出された十二名、それに役員会の承認を得て会長が委嘱した書記、会計二名を含む十九名となる。

㈢**代議員**＝部落婦人会長及び副会長、それに部落内に設置されている各班の班長、（代議員は今までの婦人会総会にかわるもので末端組織の声も反映できるように、各班長までを代議員とした）点、婦人会活動への前向きな姿勢がうかがわれる。この代議員が全員出席した場合には約七百七十名位の総会となる。なお、今まで運営委員と呼ばれていた各部落の婦人会長は、それはそのまま部落婦人会長と呼ぶことに改められた。（役員の任期は二ケ年）

以上が会則の主な改正点であるが、これに基づき全役員の選挙が行われ、会長が無投票で副会長及び監事は投票によって、それぞれ選出された。当選された新役員は次の通り。

会長＝大利愛43（現）黒石
副会長＝丸山磯恵48（新）大王下、**同** 小笠原好子34（新）東寺内
監事＝西村敏子57（新）怒田、同山中ヤスコ47（新）

主な決定事項

重点目標

一、部落婦人会、各グループ等を中心に新生活推進に関する諸活動を展開する。

二、政治への関心を高め、その認識を深めると共に、明るい選挙運動を推進する。

三、新しいコミュニティづくりについての研究と実践。

重点施策

①生活の合理化（冠婚葬祭の簡素化運動）②日常生活の計画化（家計簿の記帳）③家族の人間関係（家族会議デーの設置第三日曜）④選挙の違反及び棄権防止運動⑤地区別コミュニティづくりの研究⑥一泊研修会の開催⑦連合婦人会二十周年記念行事⑧婦人大会⑨町内史跡めぐり⑩部落婦人会長、グループ等代表者の研修会開催（五月上旬、十二月中旬）（注）コミュニティとは、地域社会協同体、生活共同体、共同社会、大きくは町村、郡市、国家の意

四月から電話料金改正されます

大豊町農事放送農業協同組合では電話料金を四月分より次の通り改正いたしますのでよろしくお願いします。

一般電話基本料金	四〇〇円を五〇〇円に
専用電話料金	一、三〇〇円を二、〇〇〇円に

その他の料金は従来通りです。

住みよい豊かな町づくり

任期満了に伴う大豊町長選挙は二月二十三日の投票日を待たずして、門田盛一郎氏が二期連続無投票当選され、七代目首長に就任されました。

この二期連続無投票当選ということは門田氏の手腕と町民の方々の絶対的な支持によるものであろうかと思われますが、無投票による新首長が誕生したことを町内に隅なく周知徹底し、町民の町政に対する認識の稀薄化を防ぐと共に、新しい町長以下行政にたずさわる全職員に対する住民の声を五名の方々に代弁して貰いました。

を期待するか！

座談会

実のある『愛情と誠実』

司会＝『新町長（町政）に期待するもの』というお話し合いに入る前に『愛情と誠実』をモットーとした、過去四年間の門田町政を住民はどのように受けとめているのか、先ずお聞かせ願いたい。このたび大豊町農協の組合長になられた吉川さんからどうぞ。

吉川＝そうですねえ、過去四年間の門田町政についての批判の声は聞かないが、ただ全般的な声として町長はお人好し過ぎるのではないかという意見が多いようです。もっと徹底した厳しさをもってほしい。

飯田＝お人好しで、全般的な努力のあとは見られますが、何か一つ、例えば住民の福祉なら福祉ということについて、こうやったというような表面に浮かびあがってくるものをほしい。（門田カラー的なもの）

吉川＝住民の声を全般的に聞き入れてくれることは非常によいと思うが、あまり聞き過ぎると総花的なものになってくるのでは……。

今井＝『愛情と誠実』ということは非常によいことで、青年にとっても愛情は大いにあってもらいたいですが、誠実という言葉にはうそがあってはならないと思います。『よし』と引き受けてくれるのは愛情ですが、できないことをよしと云えば、それは誠実ではないと思うんです。

鍵山＝私もそう思います。できることはできる。できないことはできないと、まあ色々思惑もありましょうが、それを知らせてほしい。よしよしが何年かかってよしよしなのかそこのところをハッキリと。（笑声）

司会＝二期連続無投票ということについて何か……。

飯田＝私なんか町財政について、あまり詳しくは知りませんが、『赤字になりよる……又は、赤字をかかえておる……云々と、従ってそういう所へ飛び込んで、町長をやってみようという者はおらんぞよという声は聞いておるが、まあ門田さんの人物そのものが立派だし、まあそこらへんにあるんじゃないですか。

今井＝そうかも知れません。町会議員になりたい人は多いのに、町長になりたい人がおらん。（爆笑）

司会＝畑山さんはどうですか。

畑山＝私の部落などは遠隔の地で、大勢の方々との接触もあまりありませんが、一般的に八方美人型でお人好し過ぎるとかいう声は聞きます。

司会＝まあそういう人柄が無投票当選につながったということですか。

畑山＝そうかも知れません。門田さんには敵がない。それでも私は対抗する人物がないということは淋しい気もします。若い人の意見を聞くと、無投票では町政に対する関心がなくなってくると云います。町政への関心がなくなるというです。

飯田＝それは今税務職員がうんと出よりますらあ（爆笑）

鍵山＝勤務時間外の住民との接触態度というものが、町行政にも影響してくるんじゃないでしょうか？

司会＝町長も常々言っておるんですが、役場職員やその家族はある程度の地域リーダーとして、自分の知り得た知識とか色々のものをひっさげて、その地域や団体にとけ込んでほしいと…。まあこの庁舎に大体九[illegible]員の皆さんはどんなふうに考えておられるんでしょうか……。

司会＝皆さん方のそういうご批判があるとすれば、八時間労働者という考え方が多いのではないでしょうか。（笑声）

今井＝係によって仕事の不公平が見受けられる。残業していて残業食いと云われた職員もいるというが、五時に終る一方で残業するのをみんなでうまく調節できないものかねえ。

司会＝職員の事務量を考え[illegible]ると百八十人位の職員がいると思う。

飯田＝予算の中に占める人件費の割合は？

司会＝四十八年度の一般会計の中で占める割合は四五[illegible]ほどになっている。

人件費増す
建設事業費は 一億二、三千万円

司会＝それと、もう一つは他の町村も同じですが、人件費が大巾に伸びてきているので、こうした義務的経費を差し引くと五十年度では建設事業費にまわす金が一億二、三千万円位になる。[illegible]ことは危険なことだと思います。

司会＝行政をあずかってゆくためには、自分をころしてみんなと仲良くやっていかなければならないので、お人好しそのものが町長の信念になっているんだということを聞いたことがありますが……。

吉川＝個人的にはお人好しであってほしいが、町政でのお人好しは禁物ですよ。

畑山＝そうですねえ。

司会＝さて、ここらで『門田町政に期待するもの』という本題に入りたいと思います。門田町長は立候補にあたって、住民の方々に六つの公約をされたのですが、先ずその第一番目の『健全財政の堅持』ということから入りたい。合併当時は赤字が三千万円ほどあって、財政再建団体に指定され、町の単独事業は一切ストップというような苦しい時代を切りぬけてきた。然し、今はお手元の館報にも示す通り赤字はないが、ただ問題なのは自主財源に乏しいということ。即ち町税が総予算十三億位の中で僅かに一億位で、五〜六億が地方交付税といって国から出るもの。そのほか国庫支出金とか県補助金とかに依存している。公約の道路網の整備とか、教育施設などにも莫大な金がかかります。そこで起債という借金をして事業をするわけですが、その借金が四十八年度決算で九%を占めている。公債比率といいますが、これが一二〜一五%になったら赤信号になるということなんです。二頁歳出の十一番目にある公債費が四十八年度は七千百五十一万八千円、これが四十九年度には八千四百万円となっており、五十年度では約一億近くになる。こうなると借金を返すのに町税全部を当ててあとは0になる。

飯田＝一般にいうような赤字状態ではないということですか？

司会＝ええそうです。

飯田＝ところが、どこからどう出たか知らんが、町財政は赤字だという巷間の噂がかなりあるようですが、まあ、今後の起債と償還能力からすれば、赤字を生じるおそれは十分あるということですねえ……。

開発よりも開墾を 圃場整備は必要

今井＝大豊にいて近くへ働きに出るという方法もてっとり早いのではないか。大豊だけでやるというのも骨がおれる。

司会＝勿論、今はじめている農村工業導入が過疎の歯止めのすべてではないと思いますが。

今井＝僕は『福祉とは何か』と突然に聞かれて返事に困ったことがあったが、しあわせ問題と考えたら家庭に『いこい』があることだろうが、施設に入ったときは物質的なものはともかく、家族的で精神的な和気あいあいの雰囲気はないのではなかろうか？

司会＝福祉とは何でも無料ということで、0歳児の医療の無料化などは過保護すぎて、親としての責任感をなくし子供を殺してコインロッカーなどに捨てたりする親の風潮ができているようですが。

鍵山＝そうですねえ、お医者さんからも苦情が出ております。ちょっと考えて子供の状態を見ておれば、夜中にお医者まで駈けつけなくてもすむものを、無料化によって、いつでも飛び込んで来る。医者も忙しいし財政をも圧迫することになります。

吉川＝老人年金でもそうですが、実際に元気で山へ出てどんどん仕事をしている者が、まあ困りゃせんけんど、くれるものは貰うとこうかという人もある。（爆笑）実際に困る人に多くあげるようにしたらよいと思う。

短所のない 福祉行政が必要

畑山＝福祉制度は大変よいことですが、この制度が充実して、かえって若い人が老人を粗末にする傾向が出てきたと思います。（全員そうですの声）

飯田＝それが一番おそろしい。近隣者や町が見てくれりゃそれでよいと知らんふりをしている。福祉行政のデメリット（短所）というものがそこらへんにあるんじゃないですか。

今井＝僕なんかも前に聞いたんですが、福祉の充実したヨーロッパの国々でも、老人の自殺が多く、若者は年がよったら国が見てくれるということで、働く意欲を失っているらしい。（笑声）

畑山＝たしかに心が荒廃して、昔のような精神的なつながりというものがなくなりました。自分が世話をしなければならない親でも、なんとかしてお国の世話になりたいという人がふえてきております。大豊園にはもう六十人ほど入っているとかですが、よほど人選をしないと、実際に必要な人が入れなくなるんじゃないですか。

司会＝嶺北五ケ町村で検討したとき、二百名という試算で、本山町の嶺北園が八十名、大豊園が百名、合計百八十名ということで、昭和六十年頃までは大丈夫ということらしいですが…。

鍵山＝実際に収容しなければと思われる人が入らないんでしょう。

司会＝それも無理がない。若い者のいないところで、先祖からの家や田畑を守りぬき冥土までも持ってゆくんだ（笑声）という人が多いので、そこのところを考えてあげなければ……。

飯田＝それは老いの一徹といえばそれまでですが、これは人間本来の考え方で、何も福祉行政に頼らなくても自分のことは自分でやるという、非常に尊いもので、そうなければいかんのよ。人間本来のものも育てなくてはいかんと思う。

それが愛情であり、選挙の時に旗を立てて演説をぶたなくても次回には又悠々当選するんだから。（爆笑）

司会＝行政マンは住民の中に飛び込んでゆき、住民の判断材料となる資料を提供する、上からおしつけるのではなく、住民からの盛り上りを期待する。そのためには判断資料の提供が必要ですね。

今井＝職員の中でも、他課のことや町内全体のことが掴みにくいと思う。まして住民は工業団地などと云っても、詳しいことは判らんので、そういうところを『出かける町長』でカバーする。それが対話の町政で住民はよろこぶと思う。

司会＝町長は先日の職員合同朝礼で全職員に訓示をしていましたが、住民からの質問に対しては、知っていることはなるだけはっきり回答し、自分の分担する仕事でなくて判らぬ場合には、役場に帰って関係の係と連絡して住民に迷惑をかけないように申しておりましたので……。

今井＝地区も含めた公民館の整備もしてほしいです。今まで色々やってきたが、やらなくてもよいものをやって、やらなければならないことをやってなかったという反省もあるようです。公民館というのは、社会教育の場であり、地域住民の学校ですからねえ。学校教育は学校でやるのに社会教育の学校がまことにお粗末です。これは住民にも責任がありますよ。

舗装の早期実現を
〃義務守す〃の指導も大切

飯田＝大杉中の問題も長い間のびのびになっていたが、最近漸くその全容が明らかになって嬉しい。

鍵山＝最近町長さんから、中学校が建つようになったので住民は協力してほしいという説明がありましたが、これも何年も前からもうすぐ建つ、もうすぐ建つというて、具体的な計画もできつつあってちっとも建たなかったんです。だからこんど説明会があっても、

新町長に 何を

座談会出席者

高須 飯田正福（61） 大豊郵便局長
奥大田 吉川茂行（55） 大豊農協組合長
峰・畑山寿子（52） 主婦＝民生委員
高須 鍵山佳代（39） 主婦＝婦人会員
東庵谷 今井安博（26） 農業＝青年団員
司会 鎌倉宏（40） 行政課企画班長
（昭和五十年三月五日）

高齢者に仕事場を
職場の研究も必要だ

鍵山＝老人の意見を聞いて見ますと、なるほど施設は立派だし、食事万端申し分ない。けれどもなるべく入りたくない、又若い人も入れたくないようです。衣食住が満ち足りただけでは物足りないので、老人にできる仕事場は必要でしょう。それと人口の老齢化を防ぐために、若者がこの土地に残るような政策を考えてほしいと思います。

畑山＝うちの部落なんかも二十戸位で六十四名、平均年齢五十七歳ですから若者はおりません。Uターン青年が土地にとどまる政策をお願いしたいです。

司会＝その一環として川口南に農村工業団地の造成をはじめましたが、そのうちに本紙でくわしく報告したいと考えております。

今井＝Uターンというけれども Jターンが多い。敷地造成に莫大な金がかかるのもナンセンス。そこで隣接町村とも力を合わせて広域でやることもよいのではなかろうか。

のではなかろうか

吉川＝農協でも、毎年人件費が増大して、事業関係費に大ぶん影響しています。合併当時からいうと住民が減って町職員が増えている。（笑声）

畑山＝確かに町職員が多過ぎはしないかという風評はありますねえ。

司会＝合併当時には、保育所も国保も年金もなかったし、教育委員会でも県の事務が町へ移され、学校給食協同調理場や寄宿舎の問題など学校用務員なども含め

写真＝（右から）鍵山佳代、畑山寿子、吉川茂行、飯田正福、今井安博、司会鎌倉宏の諸氏

飯田＝それならまあまあで ねえ。

鍵山＝職員のことが出ておりますが、役場の職員が庁舎というお城にこもっている感じですが、もうちょっと四方八方手をのべて住民との接触をもって貰いたい

山に生きる〝環境づくり〟を

飯田＝職員が多くなるのも時代と共に仕方のないこと

十人位、その中で出て行かなければならない職員は毎日二、三十人位ですが…。

鍵山＝ぜひそれをやってほしいと思います。『五時チン』で帰ってあとは仕事ではないというような態度をしないで……。この点を職

で、又法律的に制約も保障もあるのだから、人件費を上廻る位仕事はして貰いたい。まあ財政面のことは素人にはわかりにくいが、五十年度予算は公約したものに重点を置いてほしい。

鍵山＝町長さんの公約に対

する財政的なうら付けを聞きたいんですよねえ。（笑声）

司会＝町長は、今任期中に自主財源をふやしていく方向の一環として、工業導入や観光開発にも力を入れるようですが……。

畑山＝健全財政はよいのですが、そのためかどうか税金が年々増える一方ですが……。

司会＝多いのは国保税ではないかと思う。過疎と高齢者、それに大豊は日雇労務者が多いんですね。そうすると元気な者が日雇保険に入り、病気をしがちな者が国保に残るのでお医者の受診率が高くなり、国保財政が苦しくなるんです。ところで町長は福祉行政についても公約され、老人対策などにも積極的に取り組むようですが、若い今井君なんかどのように考えていますか。

今井＝施設的なものは勿論必要でしょうが、今の老人は昔と違って七十歳ではまだ元気で、土方に行く人も

て昭和三十八年に事務改善をして一室三課にしたが、そのねらいは課の組織を大きくして、その中で処理すれば仕事の配分が一部職員に片よらず公平にいくという考え方だったのですが……。

いる。ところが労災などの問題があって現場から敬遠される。六十五歳から七十五歳までの人にもできる職場の研究も必要だと思いますよ。老人クラブや高齢者学級なども開いて連帯感や生き甲斐を持たせてゆくことも大切だと思う。

鍵山＝若い人が帰ってきて農村工業団地等へおつとめというだけでなしに、山に生きる、つまり生き甲斐というものを育てるような環境づくりにも重点を置いてほしいです。

畑山＝そうです。そうです。

地域連帯の部落づくり人づくり

吉川＝そうです。昨年その会ができたのですが、これにはかなり問題があり、その主旨などについても論議されたが、結局出来たものをつぶす訳にはいかんので実のあるものに育てなければということになった。前の農業改良協議会とか云うのが、補助金が出なくなってそれに代るものとして、農協を引き入れてつくったという感じのものです。

畑山＝矛盾した政策が国の方針でやられる。農地へ補助金を出して木を植えさせたり、食糧が不足しそうだから食うものをつくれということで奨励金を出したり。（笑声）

司会＝あれは県単というや

司会＝本日のテー[illegible]非常に巾が広いが、農林業の振興について町長は一つの核となるものを農協、森林組合に求めながら行政を進めていこうと考えている。昨年『大豊町農林業振興協議会』もできたんですが組合長の吉川さんからどうぞ。

吉川＝大豊は、農業と林業を兼ねた経営者が多く、組合員も一つなのだから、法的なものはともかくとして、農協の中に林業部があってよいのではないかと前々から主張してきた。それと農林業を振興させるための基盤である町・農・林道をさらに整備すること、大豊町農協は四十三年に合併し、八年目を迎えたが、当時からの指導に基づき町内一農協を早急に実現し、先程の農林業振興協議会などを通じて、農協でどのようなものを取りあげていくか検討していく。そして町内一農協が実現したら当時からの公約である町の金庫についても実現してほしい。

つですか、自分も費用を出してやるやつは水が来れば仕方がないから本来なら青淳の谷は国のもので、県単でやらすのがおかしいんですが、とにかく山の上で集水をやって下をやらないから台風時にはぼう大な水があふれて来る。上をつついたら下も同時につついてもらいたい。（爆笑）

鍵山＝賛成です。道路網の整備をやって下の排水を考えてくれない。聞いてみたら、そこには補助がないと云うんですが、人は下にも大勢おりますので、下の整備も併せてやってほしいです。（爆笑）

飯田＝本山町の人も云っていたが、大豊くらい道が開

今井＝町と農協は定期的な会でも持っているのかと思っていたが、対話がないという。これは理事からも聞いたのだが、矢張り町と農協は一体となって進んで貰わないと、農民は結局どこへ云うていけばよいのか『つんぼさじき』におかれている。それから町の農林業振興協議会が昨年出来たんですが、主旨は非常に良いんですが、生産者というものが無視されている。役場とか農協、普及所や森林組合といったお役所的なものは入っているが、これから大豊町の農林業を背負って立とうとする4Hクラブ員など末端の一番大切な生産者が除かれていることに抵抗を感じますよ。

けているところはないと云いますぞよ。

畑山＝道はつけてくれるが、側溝がないので、洪水の時は道が谷になります。

吉川＝出来た道はブルのつきとばしで整備が出来てない。

飯田＝つけるのは二段階、

ついた道の治水もやってほしい。年度を分けて舗装整備も実現してほしい。潰えることがあらかじめ判って

いる[illegible]については、早目に手を打ってもらいたい。大豊は特にそれが多いので一度事故が起きたら大惨事になる可能性は十分ある。

畑山＝天災でなく人災にならないように。

今井＝そういうこともあるが、部落の者も道をぬいた以上は、ある程度は雨が降ったら、側溝を見つくろったり、水よけを切ったりしなければいかん。『しけ』がすんでから出てきて、あそこが潰えた、ここが潰えたと、役場へ云うていくのが非常に多い。和衷協力融合一体というが、地域連帯に根ざした部落づくり人づくりをしなければよくならない。道の世話役になった人の中には、夜も寝ないで蓑をもって行って水よけをつくったりしている人があるが、みんながそれをしなければいかんしそういう人づくりが大切だ。

吉川＝そういうことをやっているところも一部にはあるようだが、去年くらい太いのが来たら、てこに合わん。（笑声）

今井＝道を新しくつけたらすぐに愛護会をつくって、ある程度の義務付けをするような指導も大豊では必要じゃなかろうか。

畑山＝道の延長よりもそういうことが大切だと思いますねえ。

今井＝地域の人々の、ちょっとした善意で、災害を未然に防げば金の百万や二百万はすぐに浮いてくる。

司会＝私は町の職員が道路の修理に全員で奉仕しないかと提案をしたことがあった。職員が『核』となって新しい町づくりへの意識刷新をすることも必要だろうし、そのためには社会教育活動が重要視されなければいかんと思うが。

今井＝町長も、地区公民館単位に対話集会など開いて『出かける町長』というようなキャッチフレーズで明るく豊かな町づくりは、公民館からはじまるんだというふうにしてもらいたい。

もうまあ建つ『と』いうて『と』がついて住民は自分たちのことだと云う実感がわいてこないんですよ（爆笑）出来ることと、できないこととの区別をはっきり説明してほしい。そうすれば住民は町政に不信は抱かないし納得すると思います。（笑声）

畑山＝あんまり多く公約をしないということですねえ。誰がやっても出来ないものは出来ないんだから。（爆笑）

吉川＝ことしはこれ、来年はこれというように分けることかよ。（全員そうですの声）

司会＝開発ということについてアンケートを求めたことがありますが、自然の保護をしながら開発を進めなさいというのが六〇％あったが……

吉川＝ゴルフ場なんかも町の予算はいらないんでしょう。

鎌倉＝そうです。

今井＝僕は開発よりも、開墾をしてほしいと思う。『みの』の下にかくれるような田んぼを五反も六反もかかえて難儀をしよる人が多い。町内には圃場整備のできる所はたくさんある。農業基盤の一番元になるものを考えてほしいです。

吉川＝それは大切なことだ。それをするにはブルを買うて……。

今井＝前にこれは議会にも出たことがあったが、これを実現するのは町と農協の力にまたなければ……。新しい圃場整備こそ、これからの大豊に必要なものだと思う。

畑山＝道がぬけただけで、耕地が猫の額のようなことでは、若者に魅力のある町にはならないです。

今井＝農林業といっても漠然としたものでなく、そういうことをして農民の意欲をかき立ててほしい。現状では意欲は湧いてこないから。

（以下四面へつづく）

知っておきたい！ 土地取引の正しい知識
国土利用計画法

画期的な土地対策立法として注目されていた国土利用計画法が、昨年十二月二十四日に施行されました。この法律は、国土利用計画と土地利用基本計画の作成、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とし、土地利用規制を通じて乱開発を未然に防ぐとともに、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図ることとしています。本法で定められている土地取引の規制は、取引の地域、場合によって異なり、大きく許可制、届出制、事前確認制の三つに分けられております。本町の場合は、届出制となっております。

1、届出制とは

本町の場合は、一万平方米（約一町）以上の一団の土地について土地売買等の契約を締結しようとする場合は、当事者は町長を経由して県知事に届け出ること及び届出後六週間以内は契約を締結してはならないこととされております。

2、届出を必要とする取引の範囲

土地の売買契約、売買予約、譲渡担保、交換、共有物の持分権の譲渡等の場合（相続・贈与・農地法第三条の許可を受けることを必要とする場合抵当権、不動産質権の設定、遺産の分割、財産の分与等の場合は、届出の必要はありません。）

3、届出書類等

前記(1)(2)に該当する場合は、土地売買等届出書（役場行政課又は各支所にあります。）に縮尺五万分の一以上の地形図及び地図（登記所備付）の写を添えて届出なければなりません。

4、その他

取引内容が不適当な場合は、六週間以内に勧告され、又勧告に従わないときは一般に公表されます。届出をしなかったり、虚偽の届出をして契約をした者は六ケ月以下の懲役又は三十万円以下の罰金、届出をしてから六週間以内に契約した者は二十万円以下の罰金に処せられます。（六週間以内に県知事より何等の通知もないときは売買契約をしてさしつかえありません。）

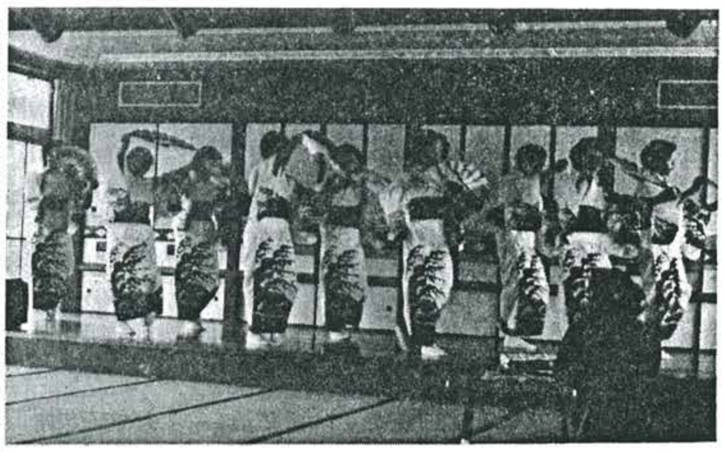

活躍する岩原婦人会
町づくりは私達で

岩原婦人会（藤原千代美会長）から、昭和四十九年度の事業報告が提出された。

それによると、全会員一致協力して、盛り沢山な事業計画を着実に実行に移し『婦人会活動はかくあるべし』と、いま一ケ年をふり返り、会員一同充実感をかみしめているようである。

実施事業の主なものをみると

①各班ごとに道路の清掃②独居老人へのひと声運動③消防機械器具の操作と学習④地区婦人会のつどい（岩原、三谷、筏木）⑤新大岩橋落成行事への参加協力⑥果樹、苗木の接ぎ方講習会⑦老人ホーム大豊園の慰問⑧共同による味噌、醤油加工⑨敬老会行事⑩ストーブ、ミシン、炊飯器等の共同購入⑪結核検診への受診参加と呼びかけ等、また三部落協同による料理講習、青年団との盆踊り、文化祭や一泊研修への参加など会員達の努力のあとが見受けられる。味噌の加工場がないため、会員の苦労も多く、下村政子さん宅で一石八斗、三谷幸子さん宅で一石、森下久恵さん宅で三石と、それぞれ個人の納屋を借りて仕込む始末。大豆は農協扱い。

こうしたことから会員は今、施設づくりについても関心を示し昨年四月九日地区公民館の建築についても吉川館長と話し合い、老人クラブと共に町当局へ陳情書を提出、筏木馬場玉子さん宅の火災にはお見舞と炊き出しなどに活躍した。

また本年一月六日には、タオル、菓子など慰問品を携えて老人ホーム大豊園を慰問、岩原三十二名、三谷九名、計四十一名がそろいのゆかたで、あでやかな踊りなどを披露して老人達を慰めた。

写真は老人ホームで慰問する婦人達

明るくきれいな選挙を

大豊町明るい選挙推進協議会長　佐竹繁晴

本町の「明るい選挙推進協議会」は、昭和四十四年発足以来六ケ年にわたり、違反のない、いわゆる明るい選挙を行い、投票率の向上を目標に始めて参りました。その結果、町民の皆様方のご理解とご協力によりまして、はじめ県下五十三市町村のうち、五十番内外であった投票率が、最近では徐々に上昇して、昨年の参議院普通選挙では県平均七五・六九％に対し七三・四八％までに迫りました。

男子は、県平均を上廻り七六・三〇％、ご婦人には啓蒙不足か七〇・九八％に終り、指導責任者として残念且つ町民の皆様に申し訳なく深く反省している次第であります。

選挙と投票については、二月号『館報大豊』に大豊町選挙管理委員長近藤正年氏が詳細に述べられておりますので、省略さしていただき、明るい選挙推進協議会の最近における活動状況を申し上げますと、昭和五十年の統一地方選挙に備えて、昨年十二月四日、県選管及び町選管と共催により中央公民館において、町内各階層の方々のご参集を得て、研修会を開催し、最後に宣言文を採択し、選挙に対する認識と心がまえを誓約しました。（この宣言文は館報大豊新年号をごらん下さい。）

また、本年二月十二日、明るい選挙推進協議会役員十三名の出席を求め、本年の選挙の啓蒙をいかにすすめるかについて協議しました。その結果

一、よく見、よく知り、よく考えて投票する運動。
二、婦人層、青年層の積極的な投票参加への啓蒙運動。
三、不在者投票の周知徹底
四、きれいな選挙の推進。

を確認し、その他有線放送による棄権防止の呼びかけや各区長、推進班長、婦人会長、青年団長等による啓蒙、各世帯へのチラシ配布などを決定しました。

町内の皆様、ことしこそ理窟抜きで一層のご協力を賜わり、明るくきれいな選挙を行い、有権者としての義務を果されますようお願い致します。

一票でママは政治のお洗濯　小島功

選挙をきれいにする国民運動展開中

高知県議会議員選挙―四月十三日（日）
大豊町議会議員選挙―四月二十七日（日）

⊙あなたの目でよく見、あなたの耳でよく聞き、そして考え、判断した一票が明るいあしたをつくります。

◎明るくきれいな政治、希望のまちづくりは、あなたの正しい一票の力で実現されます。

大事な一票の意義をもう一度みんなで考えてみましょう。

投票日に投票に行けない人は―不在者投票を！

大豊町選挙管理委員会
大豊町明るい選挙推進協議会

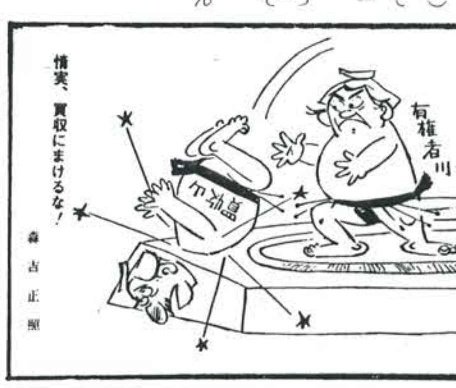

（三面・座談会のつづき）

畑山＝うちの方でも一日、日雇に出たら米が何升も買えるので、百姓は阿呆らしいということで、農業に精出す者がいなくなりました。

今井＝道路網についてですが、総需要抑制下で、人のあまり通らぬ奥山への林道は少し待ってもらって生活道の方を先にしたらと思うが……。

司会＝これもお役所仕事で継続事業。しかも一年休むと他へまわすぞというようなこともあって、なかなかうまくいかんようですが、実際には生活道がストップされている形で、そこに矛盾がありますねえ。四十八年度の分で総需要抑制策でストップされたのが町道で十一路線あります。この総事業費が五、六千万円位です。四十九年度にもストップということで金をかしてくれない。ところが町長の公約では依然として道路網の整備は推進します、併せて社会福祉施設の充実をはかりますと云っております。現在までに町道が十八万米、農道四万二千米、林道八万六千米、合わせて三十万八千米が開設さております。

全員＝たいしたもんですねえ。

司会＝それでは、新町長に期待するという大体のアウトラインは出たかと思いますので、これを円田新町長がいかに行政に反映させてくれるかということになろうかと思います。本日はお忙しいところどうもありがとうございました（終り）

家庭菜園のすすめ

嶺北農改 大豊支所

食事の調査をしてみると野菜の不足している方が意外に多く、おどろきます。食品としての野菜の役割は、ビタミン類や無機塩類の供給源として、また体液のPHを正常に保つためのアルカリ性食品として必要であり、そのうえ繊維質によって便通を整える働きもあります。

このように大切な野菜でありながら、この頃は農家でも購入にたよることが多くなり、最近は生鮮食品の値上りによる痛手までうけています。手づくりの楽しさや、汚染の少ない食品を利用できるということは、農家の良さであり、利点でもあります。主婦の農外就労が増えるとともに農家であっても野菜を作らない、作っても種類が大変少ないのが現状です。このままでは、みんなの健康にも大きな影響を与えると、町内の婦人グループ（連合婦人会、農協婦人部、生改グループ）が話し合い、もっと野菜を食べて健康を増進しようと、昨年八月に『家庭菜園ごよみ』を希望する家庭に配布し、活動をすすめています。

家庭菜園で必要な野菜を全部つくることは容易ではありませんが、毎日食べることの必要な野菜（特に緑黄色野菜）鮮度の大切な生食する葉菜類、手に入りにくい野菜などを、家庭の実情にあわせて無理のない自給を考えてみたいと思います。まずこの春まきから、野菜の不足する時期、買い入れる時期をうめる方法を考えて、作付計画を立ててみてはいかがでしょうか。又今まで作らなかった野菜を何か一つとり入れてみるのも良いでしょう。地区の婦人グループなどで種子の共同購入や共同育苗も試みてみましょう。

昨年の秋、食べやすい緑黄色野菜の『ブロッコリー』を婦人グループで種子の共同購入をし、栽培をはじめました。（川口、日浦、葛原、舟戸、黒石、大砂子、大久保、永渕他）早生の品種を栽培した地区は、三月から食べています。晩生種を栽培した地区は、三〜四月に食べれます。

今年はぜひ計画的な家庭菜園作りをして、豊かで健康な食生活を楽しんで下さい。

農家の皆さんへ

大豊町農業共済組合

①水稲共済細目書の提出時期が参りました。細目書の用紙は連絡員さんより配布されますので「五月三十日」迄に提出して下さい。

細目書提出の際は

㋑一筆毎に地名、地番、耕作面積、平年反収量を記入下さい。

㋺耕作面積に移動のあった場合は、その事由を具体的に記入して下さい。

㋩休耕田を水田に復元した場合は必ず申告して下さい。

㊁昨年通りの場合でも昨年通りと記入しても結構ですから細目書は必ず提出して下さい。

②**春蚕掃立量報告について**

蚕の掃立量報告は、連絡員さんが調査に参りますので会社へ注文した全量を必ず申出て下さい。

現在大豊町農業共済組合の引受量は会社の配蚕量より遥かに少なく問題となっております。

関係当局の戸別立入調査を受けることのないよう掃立量は全量申出て下さい。